

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	原子力利用の安全確保		評価方式	総合・実績・事業	番号	14
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）	877,963	869,332	760,460	930,504		
（ 補 正 後 ）	877,963	859,068	848,122			
前年度繰越額（千円）						
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	877,963	859,068				
	<0>	<0>				
支出済歳出額（千円）	710,639	717,652				
翌年度繰越額（千円）						
不用額（千円）	167,324	141,416				
	<0>	<0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	個別表②参照					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	政策課題は平成20年度から継続しているが、既設原子力発電所の耐震安全性の確認（バックチェック）の結果として原子力安全委員会が報告に至ったのは2件であり、残りの50件余については、今後とも精力的・集中的に検討を行っていくことが必要。平成21年度については、バックチェックの結果について集中的に検討を行うとともに、安全審査指針類への最新の知見の反映に係る検討に重点を置く。					
評価結果の予算要求等 への反映状況	平成22年度概算要求において、第2期原子力安全研究計画に基づく原子力安全研究推進調整事業、最新知見を踏まえた安全情報の収集及び技術評価事業、合同庁舎4号館被災時における原子力災害等緊急事態対応能力確保を実施する。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名		原子力利用の安全確保				番号	14		(千円)
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額
	整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額		
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般会計	内閣本府	原子力安全確保政策費	原子力利用の安全確保に必要な経費	760,460	930,504	△ 31,648
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計							760,460 < > の内数	930,504 < > の内数
対応表に おいて◆ となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計							< > の内数	< > の内数
対応表に おいて○ となっているもの	C	1					< >	< >	
	C	2					< >	< >	
	C	3					< >	< >	
	C	4					< >	< >	
	小計							の内数	の内数
対応表に おいて◇ となっているもの	D	1					< >	< >	
	D	2					< >	< >	
	D	3					< >	< >	
	D	4					< >	< >	
	小計							の内数	の内数
合計							760,460 の内数	930,504 の内数	△ 31,648

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		原子力利用の安全確保				番号	14		
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 （B）	うち執行状況 の反映による 見直し額 （C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			21年度 当初 予算額	22年度 要求額	増減				
原子力安全行政の充実・強化	A	1	422,139	419,797	△ 2,342	△ 31,648		△ 31,648	執行状況を踏まえ、非常勤職員手当、外国旅費の単価を見直したことにより、予算の減額要求を行った。
合計			422,139	419,797	△ 2,342	△ 31,648		△ 31,648	

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部局名: 内閣府原子力安全委員会事務局
 担当者(連絡先): 日高 03-3581-9919

評価実施時期: 平成21年8月

<p>政策名</p>	<p>原子力利用の安全確保</p>	<p>番号</p>	<p>14</p>																														
<p>政策の概要</p>	<p>原子力安全委員会は、「原子力基本法」及び「原子力委員会及び原子力安全委員会設置法」に基づき、原子力の研究、開発及び利用に関する事項のうち、安全の確保に関する事項について企画し、審議し、及び決定することを任務としている。</p> <p>具体的な政策としては、まず、原子力施設の設置許可等の際に、規制行政庁の審査結果について2次審査を行い、意見を述べる。また、設置許可後の建設・運転段階の規制についても定期的に報告を受けて規制調査を行い、監視・監査する。これらの活動の前提として、最新の科学的・技術的知見を獲得・蓄積し、必要に応じ基準・指針として整理する。</p> <p>また、「原子力災害対策特別措置法」等に基づき、原子力安全委員会は原子力災害発生時において政府に技術的助言を行う役割があることから、災害発生時に迅速かつ効率的に対応できる体制を整える。</p> <p>さらに、情報公開及び社会とのコミュニケーションの推進により、外部の理解促進や外部の意見の把握に努め、透明性を確保する。</p>																																
<p>政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等</p>	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 原子力利用の安全確保に係る施策については、全体として目標値を達成することができたと評価する。</p> <p>(必要性) 原子力を利用するに際しては、安全の確保に万全を期すことが前提であることから、原子力の安全規制においては、規制行政庁が安全規制を行うことに加え、原子力安全委員会がそれを専門的・中立的な立場からチェックしている(これを「ダブルチェック」体制と称している)。</p> <p>原子力安全委員会の関与により、安全に関する判断をより公正・確実に行う、あるいは、科学的知見や国際的な制度の動向等を踏まえた安全規制の適切な見直しを促進することにより、安全規制の信頼性を維持・向上することが期待されている。</p> <p>(効率性) 2次審査において必要に応じ規制行政庁に対し検討の追加を要請する、バックチェックにおいてあらかじめ留意点を提示する等を通じ、効率的かつ厳正に審査・確認を行っている。また、規制調査の案件選定にあたっては、安全確保上の重要課題と考えられる点について対象案件としている。さらに、「規制調査の実施方針について」を改訂し、同方針に基づき規制調査を実施しているなど、効率的に施策を実施している。</p> <p>(有効性) 外部委託調査や国際会議等を通じて最新の科学的知見の収集・整理を実施し、整理した最新知見を踏まえ、基準・指針類を策定している。また、2次審査や既設原子力施設の耐震安全性の確認(バックチェック)、規制調査を着実に実施し、規制行政庁に対し答申や見解の提示を行っている。さらに、防災訓練の実施、シンポジウム等の開催など、有効的に施策を実施している。</p> <p>(反映の方向性) 政策課題は平成20年度から継続しているが、バックチェックの結果として原子力安全委員会が報告に至ったのは2件であり、残り50件余について集中的に検討を行うとともに、安全審査指針類への最新の知見の反映に係る検討に重点を置く。</p> <p>また、平成22年度概算要求において、第2期原子力安全研究計画に基づく原子力安全研究推進調整事業、最新知見を踏まえた安全情報の収集及び技術評価事業、合同庁舎4号館被災時における原子力災害等緊急事態対応能力確保を実施する。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="443 1458 1222 2145"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全規制等に的確に反映すべき知見の収集・整理として各専門部会等報告書を6件以上取りまとめる。</td> <td>専門部会等報告書件数</td> <td>件</td> <td>報告書等の作成 19年度</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>6件 20年度</td> <td>常に最新の科学的、技術的知見を獲得し、安全確保の基礎となる知見を蓄積することが必要であるため、当該年度で必要とされる見解、指針類等を踏まえ、本目標を設定した。</td> </tr> <tr> <td>原子炉の設置許可等に係る安全審査において、行政庁による審査結果について専門的・中立的な立場から2次審査の実施。また、新耐震指針に基づき、既設原子力施設の耐震安全性の確認</td> <td>2次審査の実施、既設原子力施設の耐震安全性の確認</td> <td>実施</td> <td>実施 20年度</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>原子炉の設置許可等に係る安全審査や原子力施設の耐震安全性の確認については、行政庁の審査・確認結果を専門的・中立的観点から適切に確認することが必要であるため、本目標を設定した。なお、安全審査や耐震安全性の確認は、規制行政庁からの諮問や報告に基づいて実施する施策であるため、目標を「実施」としている。</td> </tr> </tbody> </table>			達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	安全規制等に的確に反映すべき知見の収集・整理として各専門部会等報告書を6件以上取りまとめる。	専門部会等報告書件数	件	報告書等の作成 19年度	5	6	10	6件 20年度	常に最新の科学的、技術的知見を獲得し、安全確保の基礎となる知見を蓄積することが必要であるため、当該年度で必要とされる見解、指針類等を踏まえ、本目標を設定した。	原子炉の設置許可等に係る安全審査において、行政庁による審査結果について専門的・中立的な立場から2次審査の実施。また、新耐震指針に基づき、既設原子力施設の耐震安全性の確認	2次審査の実施、既設原子力施設の耐震安全性の確認	実施	実施 20年度	—	—	実施	実施	原子炉の設置許可等に係る安全審査や原子力施設の耐震安全性の確認については、行政庁の審査・確認結果を専門的・中立的観点から適切に確認することが必要であるため、本目標を設定した。なお、安全審査や耐震安全性の確認は、規制行政庁からの諮問や報告に基づいて実施する施策であるため、目標を「実施」としている。
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)					実績値					目標値 (年度)	達成目標・指標の設定根拠・考え方																			
				18年度	19年度	20年度																											
安全規制等に的確に反映すべき知見の収集・整理として各専門部会等報告書を6件以上取りまとめる。	専門部会等報告書件数	件	報告書等の作成 19年度	5	6	10	6件 20年度	常に最新の科学的、技術的知見を獲得し、安全確保の基礎となる知見を蓄積することが必要であるため、当該年度で必要とされる見解、指針類等を踏まえ、本目標を設定した。																									
原子炉の設置許可等に係る安全審査において、行政庁による審査結果について専門的・中立的な立場から2次審査の実施。また、新耐震指針に基づき、既設原子力施設の耐震安全性の確認	2次審査の実施、既設原子力施設の耐震安全性の確認	実施	実施 20年度	—	—	実施	実施	原子炉の設置許可等に係る安全審査や原子力施設の耐震安全性の確認については、行政庁の審査・確認結果を専門的・中立的観点から適切に確認することが必要であるため、本目標を設定した。なお、安全審査や耐震安全性の確認は、規制行政庁からの諮問や報告に基づいて実施する施策であるため、目標を「実施」としている。																									

規制調査を12件以上実施する。	規制調査件数	件	規制調査の実施19年度	13	16	14	12件 20年度	安全確保に万全を期すため、過去の調査実績から少なくとも12件以上の規制調査実施が必要と考えられるため、本目標を設定した。
原子力安全委員会における防災訓練及び行政庁・地方公共団体が開催する訓練への参加を20回以上実施する。	原子力安全委員会主催の訓練実施件数	回	5回 19年度	10	14	21	5件 19年度	過去の訓練回数から少なくとも20回程度の訓練実施が必要と考えられるため、本目標を設定した。
シンポジウム等の開催回数3回、参加者の理解度60%以上。	原子力安全シンポムの開催回数及び参加者の理解度	回/%	3回/60% 以上 20年度	—	—	5回、平均79% (89%、 91%、 77%、 52%、 85%)	3回/60% 以上 20年度	国民とのコミュニケーションを図り、理解度を向上させることが重要であるため、本目標を設定した。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
	第168回国会における安倍内閣総理大臣所信表明演説	平成19年9月10日	地震発生時における原子力発電所の対応に万全を期すとともに、情報公開を徹底し、周辺住民の方々の不安を払拭します。
	地球温暖化対策に関する内閣総理大臣演説	平成19年5月24日	原子力の信頼性と安全性を高めるとともに、高温ガス炉、小型炉など先進的な原子力発電技術を開発し、安全で平和的な利用を拡大していきます。
	経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006	平成18年7月7日	耐震安全性の確保など、原子力の安全に関する取組を進める。
	第164回国会における小泉内閣総理大臣施政方針演説	平成18年1月20日	安全を大前提とした原子力発電の推進に取り組んでまいります。